

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	岐阜県	市町村名	多治見市	地区名	多治見駅周辺地区	面積	15 ha
計画期間	平成 18 年度 ~ 平成 27 年度	交付期間	平成 23 年度 ~ 平成 27 年度				

目標

大目標 ここちよい風景があり、そして、賑わいのある多治見の新たな顔づくり

目標1 土地区画整理事業の推進により、商業機能・居住機能が調和した安全で快適な都市環境を創出する。(魅力ある暮らしの場所の形成)

目標2 誰もが訪れ利用しやすく、回遊を創出する交通環境の創出

目標3 多治見駅を拠点とした、にぎわいと魅力の創出

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- ・多治見市(「以下「本市」という)は、2006年1月に笠原町が編入合併を行っている。
- ・本市は、岐阜県の南南東に位置し、名古屋中心部への近接性からも、高度成長期における丘陵地における住宅開発等が進行し、市街地が拡散した都市構造となっている。
- ・また、JR中央線、多太線、中央高速自動車道が東西に走るとともに、東海環状自動車道の開通等、住環境に加え、企業立地としての利便性も向上しており、東濃地方の産業、経済、文化の中心的役割を担っている。
- ・陶磁器産業としても発展してきた本市は、オリベイズム(吉田織部が持つ自由奔放、独創性などの特徴・理念)を継承したまちづくりが展開され、特に、本地区周辺では、オリベストリートを核としながら、産業・観光の活性化に向けた取り組みが実施されている。
- ・本地区は中心市街地活性化基本計画の区域内に位置しており、同基本計画では、土地区画整理事業の推進、南北自由通路の整備、多目的広場や地域交流センター等の新拠点づくりによる活性化の方向が示されている。
- ・本地区では「多治見駅北土地区画整理事業」が実施されており、道路や駅前広場等の公共施設の整備、多治見の顔としての拠点づくりと宅地の再整備、及び駅前特性を生かし居住・商業・業務機能が調和した安全で住みよいまちづくりにむけた取り組みが行われている。

- ・まちづくり交付金事業(H18~22)においては、多治見北土地区画整理事業をはじめとして、安全で快適な都市環境の創出にむけた道路、公園・広場等の整備、利用しやすい交通環境の創出にむけた駅周へのアクセス道路及び駅南北自由通路の整備、加えて賑わい拠点の創出にむけた交流施設の整備等が進められた。
- ・まちづくり活動としては、まちづくり協議会の他、地権者を中心に「まちづくりガヤガヤ会議」「多目的広場ワークショップ」を開催し、区画整理(土地利用)や多目的広場等について協議を進めており、ハード・ソフトともに魅力的なまちづくりにむけた機運が高まっている。

課題

本地区は土地区画整理事業の推進による計画的な都市基盤の整備と地区のポテンシャルを活かした土地利用の誘導及び新たな拠点づくりが課題である。

住む場所として魅力ある環境形成が必要

- ・人の暮らしが創出する賑わい再生にむけて、区画整理事業の推進による、都市環境の改善と商業地・住宅地が調和したまちづくりなど、住む場所としても魅力ある地区としての整備を図る必要がある。
- ・”元氣”をうみだす人の活力創出にむけて、余暇活動や生きがいづくりが達成できる人と人の交流の場づくりが必要である。

拠点性の再生とコンパクトなまちづくりが必要

- ・本地区をはじめとして、駅南地区、オリベストリート、各商店街及び土岐川周辺など、各地区がもつ固有の特性を活かしながら、「人が育む賑わい」を契機とし、「人」「文化」「環境」「まち」を連携することで、本地区の賑わいの再生を進めることが必要である。
- ・これまでの商観光の活性化や都市基盤の整備に加え、“自然・環境にやさしいまちづくり”“効率的・効果的なコンパクトなまちづくり”など、本市の先導的なまちづくりとしての役割を担う地区として整備を図ることが必要である。

回遊起点となる駅周辺整備が必要

- ・駅周辺には、オリベストリート、たじみ創造館、土岐川など歴史文化、自然環境など豊かな資源が存在している。しかし、これらの特性を活かすためには、それぞれを有機的に結んでいくことが重要となる。
- ・広域連携並びに公共交通結節拠点として、駅周辺へのアクセス強化及び誰もが移動しやすい交通環境の形成が必要である。
- ・本地区を起点に、駅周辺、中心市街地などへの回遊の創出に向けて、まちなかへの訪れやすさの創出にむけた回遊ツールの強化など商業基盤の整備が必要となる。
- ・本市の特性を活かすため、歩行者ネットワークの整備においては、「風の道」方針を踏まえた修景整備やポケットパークの整備など、そこが一つの出会いの場・滞留の場となる空間整備が必要となる。

将来ビジョン(中長期)

- ・第6次総合計画では、「**人が元氣！まちが元氣！多治見**」を将来像として位置づけ、多様な世代、主体が互いに支えあい、自慢できるかつ魅力あふれるまちづくりを進めることで、市民が元氣に、住み続けられる(住み続けたいと感じる)まちの達成を目指している。特に、駅周辺地域は、“にぎわい拠点”として、交流や賑わいの創出及び情報発信等にむけた施設整備や安全・快適な都市空間の確保に向けた基盤整備が位置づけられている。
- ・都市計画マスタープランでは、多治見駅周辺地区を含む中央市街地エリアにおいて、「**多くの人が集い楽しむまちづくり**」をテーマに、集約型都市構造の核となるエリアを目指したまちづくりの展開や、中心市街地の再生・活性化を軸に都市機能施設を効率よく配置するとともに、安全で快適な交通環境・生活環境の形成を目指している。
- ・また、多治見市先導的都市環境形成計画においては、「公共交通部門」と「まちづくり部門」の総合的な視点から、『**公共利用促進**』と『**中心地区の魅力向上**』によるまちなか居住の促進と**低炭素型まちづくりの実現**が計画策定方針として位置づけられている。
- ・特に、「まちづくり部門」では、多治見駅周辺地区(128ha)を対象として、『**中心地区の再生による人と地球にやさしい持続可能なまちづくりの実現**』を基本理念として、「人と公共交通を優先した交通環境整備」「再生可能エネルギー等の活用によるCO2排出抑制」「みどりの保全・創出と風の道によるヒートアイランド現象の緩和」「安心して暮らし続けられる生活環境の確保」の方針が掲げられている。
- ・その他、本地区は市のバリアフリーモデル地区に指定されているため、「ゆとりとやさしさが享受されるまちづくり」の形成に配慮する必要がある。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
住環境に関する満足度	ポイント	既存の市民意向調査による住環境の整備に対する満足度評価をみる	土地区画整理事業、公園整備、多目的広場、耐水性貯水槽整備等により安全で快適な都市環境を創出することを目標とし、満足度2.70を目指す。	2.49	H22	2.70	H27
交通利便性に関する満足度	ポイント	既存の市民意向調査による公共交通機関などの利便性、歩道の歩きやすさなどに対する満足度評価をみる	土地区画整理事業、駐輪場の整備等により、交通環境の向上を図ることを目標とし、満足度2.82を目指す。	2.61	H22	2.82	H27
地区内店舗数	店舗	地区内に立地する商業系店舗の数をみる	土地区画整理事業による快適な都市環境の形成及び新駅舎、多目的広場及び周辺の回遊性など、中心性(求心力)を高めることを目標とし、13店舗以上を目指す。	6	H22	10	H27